

笠間市における節電対策

東日本大震災により、東京電力管内の電力供給能力が大幅に低減しています。このため国では、東京電力管内の節電目標を、昨年比15%の削減としました。

笠間市役所では、率先して、20%の節電を行いますので、市民および事業者の皆様には、15%の節電にご協力をお願いします。

(1)家庭の取組み

「こまめに消す」「設定温度を上げる」「使用時以外はコンセントを抜く」など、15%の節電を行う。

①空調機器

- ・ 午後のピーク時間帯の使用を避ける。
- ・ 冷房の設定温度を28℃に設定する。

②電気機器

- ・ パソコンやテレビの使用をできるだけ控える。特に午後のピーク時間帯の使用を控える。
- ・ 炊飯器、洗濯機、衣類乾燥機は、タイマー機能を活用し、午後のピーク時間帯の使用を避ける。
- ・ 冷蔵庫の冷蔵強度を大から中に変更する。
- ・ 人のいない部屋の照明や建物外側の照明設備は消灯する。
- ・ 電気機器等の導入は、省エネタイプのものを選択する。

③その他

- ・ すだれおよび緑のカーテンにより日差しをカットする。
- ・ 住宅用太陽光発電システム、エコキュート等の自然エネルギーを利用した製品を導入する。
- ・ 自宅前の道路等に打ち水を行う。
- ・ 早寝早起きにより夜間電力を削減する。



平成22年に実施したグリーンカーテン
(旧笠間市社会福祉協議会笠間支所)

(2)事業者の取組み

ピーク時間、時間帯における最大使用電力の抑制に努め、15%の節電を行う。

①空調機器

- ・ 午後のピーク時間帯の使用を避ける。
- ・ 冷房は28℃以上を目安に設定をより高くする。
- ・ ブラインド、緑のカーテンの活用により空調機器節電を行う。

②照明

- ・ 広告・ネオン等の点灯をできるだけ控える。
- ・ 昼間は、廊下、ロビー、エレベーターホールの照明の全消灯あるいは間引き照明を行う。また、執務室内窓側・廊下側照明の全消灯あるいは間引き照明を行う。
- ・ 夜間は、安全確保のための最小限の照明に制限する。
- ・ 昼休み、終業時の消灯を徹底する。

③その他

- ・ クールビズを導入する。または、導入期間を拡大する。
- ・ 太陽光発電設備、LED蛍光灯等の省エネ設備を導入する。



照明を間引きするため、
蛍光管をはずす担当職員
(笠間市役所本所)

○笠間市役所の取組み

公共施設ごとの電気使用量の節電目標率を、ピークカットを念頭におおむね20%とし、夏季冷房の使用時間を制限する。(エアコンは、設定温度を29℃にし、あわせて使用期間を短縮する。)

- ・ 共用部分(特に階段や通路など)は、安全確保を講じた上で節電対策を実施する。
- ・ 照明は、状況に応じて間引き照明や消灯を行い2/3にする。また、LEDの計画的な導入を行う。
- ・ 会議室の利用は、人数にあった部屋を使用するとともに、室内の不要な部分は消灯する。
- ・ 照明スイッチにより細かく消灯ができない場合は、蛍光管を外すなど工夫する。
- ・ デマンド監視システムの導入等により、ピーク電力の抑制・節電に努める。

- ・ エレベーターや自動ドアは必要最小限の運転とする。
- ・ 緑のカーテンやブラインドを有効に活用する。
- ・ 自動販売機を設置している施設では、設置業者に自動販売機の照明の消灯および消費電力の少ない機種に変更することを要請する。
- ・ 街路灯は、安全確保に配慮して、間引き照明による点灯に努める。
- ・ 施設により、利用時間の繰り上げ、隔日開館、輪番制などを導入した施設運用を行う。
- ・ ノー残業デー(火・金曜日)を徹底する。
- ・ クールビズの導入期間(5~10月)、導入機会(議会本会議)を拡大する。
- ・ 施設の節電取組状況を定期的に公表するとともに、市民や利用者の理解を得ることに努める。